

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

1 日 時

令和8年3月3日（火） 午前10時21分から
午前10時58分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、穴見憲昭、古手川正治、木田昇、守永信幸、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

木付親次

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 瀧野勇 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第52号議案のうち本委員会関係部分、第57号議案、第58号議案及び第59号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 農林水産部関係組織改正の概要について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 神農和成
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

農林水産委員会次第

日時：令和8年3月3日（火）本会議終了後

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第 52号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

第 57号議案 令和7年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第 58号議案 令和7年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第 59号議案 令和7年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

(2) 諸般の報告

①農林水産部関係組織改正の概要について

(3) その他

3 協議事項

(1) その他

4 閉 会

会議の結果

森委員長 ただいまから農林水産委員会を開きます。

なお、本日は木付委員が都合により欠席しております。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

澁野農林水産部長 おはようございます。いつもお世話になっております。森委員長をはじめ農林水産委員の皆様方におかれましては、平素より私ども農林水産業の振興に対しまして御理解、御支援をいただいております。誠にありがとうございます。

本日は、今議会に補正予算を提出しておりますけど、その関係の御審議をいただくこととしております。例えば、園芸団地の規模拡大に向けた公共事業の執行でありましたり、畜産の関係では自給飼料の生産拡大対策事業など、国の補正予算を活用した事業を計上しているところでございますので、御審議のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

また、本県の農林水産業振興計画の着実な実施にあたりまして、組織改正等も予定しているところでございますので、その辺も説明させていただきます。詳細につきましては、この後、担当課室長より御説明させていただきます。

いずれにしましても、今後、農林水産業の成長産業化に向けて頑張っていきますので、引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

森委員長 本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

一丸農林水産企画課長 農林水産委員会資料の2ページを御覧ください。

第52号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、農林水産部関係につい

て御説明します。

まず、（1）予算を御覧ください。赤い太枠に示すとおり、農林水産部の7年度2月補正予算案の総額は、30億6,568万2千円の減となっております。

今回の補正においては、その下の括弧書きにありますとおり、国の補正予算で措置された経済対策関連として、85億688万円を受け入れておりますが、一方で、公共事業等の当初内示減や対象となる災害が発生しなかったことによる現年分の災害復旧事業費の減などにより、総額としては減となっております。

次に、（2）うち公共事業費を御覧ください。公共事業費は一番下の赤い太枠に示すとおり、22億417万1千円の増額となっております。これは、さきほど述べた災害復旧事業費の減があったものの、国の第1次国土強靱化実施中期計画対策やT P P等関連政策の事業について、積極的な受入れを行ったことによるものです。

続いて、資料3ページを御覧ください。

（3）主な補正事業について御説明します。まず、①災害への備えとして、1番災害に強い県土づくり関連公共事業39億6,944万5千円です。これは、災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、ため池の耐震化や農業水利施設の長寿命化、治山ダムの建設等に集中的に取り組むものです。

次に、2番農業用水渇水対策事業1億1,835万円です。これは、渇水の影響を受ける農家の経営安定を図るため、土地改良区等が行う揚水ポンプの導入等に要する経費に対し助成するものです。

続いて、資料4ページを御覧ください。

②安心・元気・未来創造ビジョン2024の取組の前倒しとして、3番農林水産業成長産業化関連公共事業25億6,155万4千円です。これは、農林水産業の高付加価値化や競争力向上を図るため、園芸産地の規模拡大に向けた水田の畑地化等を推進するとともに、再造林や間

伐等の取組を支援するものです。

次に、4番自給飼料生産拡大対策事業5, 820万3千円です。これは、輸入飼料価格の高騰等の影響を受ける畜産農家の経営改善を図るため、自給飼料の生産拡大や牧草の高温耐性品種への転換の取組等に要する経費に対し助成するものです。新たに、畜産農家自らが行う飼料用米の生産・省力化に必要な機械導入や牧草の高温耐性品種への転換の取組等への助成を実施します。

次に、5番林業成長産業化総合対策関連事業9億6, 943万3千円です。これは、人工林の伐期到来による素材生産量の増加に対応した林業・木材産業の持続的な発展を推進するため、高性能林業機械の導入や木材加工流通施設整備、早生樹の苗木増産等の取組を支援するものです。

続いて、資料5ページを御覧ください。

(4) 繰越明許費補正について御説明します。これは、国の補正予算に関する事業や地元交渉、工法協議等に不測の日数を要したため、年度内の完成が困難な事業について、次年度への繰越しを行うにあたり、その限度額を設定させていただくものです。

ページ上段の表には、今回の補正で新たに追加するものを記載しています。内訳としては、第6款農林水産業費で46億7, 389万4千円、第11款災害復旧費で34億6, 270万2千円、計81億3, 659万6千円となります。

また、その下の変更分は、事業の進捗状況や国の補正予算の受入れに伴い、9月補正から12月補正までに設定した繰越限度額の変更を行うもので、補正額は86億4, 559万2千円となっています。

森委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

木田委員 補正予算の事業の関係ですが、まず2番の農業用水渇水対策事業について、これ農林水産部だけの話ではないんですけども、農村集落は集落水道というか小規模水道で賄っているところが多いんですね。生活用水も畑の水も

そうなんです、昨年は大変な渇水で、あと1週間雨が降らなかったら、集落の水が枯れていたというような状況が県内各地であったと思うんですね。2年前もあったと思いますけども、最近こういった渇水が結構続くなというのがありますので、これは農村集落とか特有の課題でもありますので、生活環境部の生活用水の関係もありますが、その辺、一緒に是非考えていただきたいなというふうに思っております。この事業は土地改良区等が行う揚水ポンプの導入等に要する経費に対し助成するということですが、農村集落はそういった小規模集落が多く、水道を使っているところが多いですから、その辺タンクに水を入れていただくと、あと1週間もったかなとか、そういった状況だと思いますので、その辺も是非念頭に入れていただきたいと思えます。

あと、林業関係の補正予算もかなり含まれております。ウッドショックからかなり時間がたちますが、最近の1立方メートル当たりの単価は堅調に推移しているのか、それと併せて大径材の活用状況とかは上手くいっているのか、その辺も教えていただきたいと思えます。

小林農地・農村整備課長 農村地域の上水道という観点でいきますと、私どもが所管しております総合整備系の事業の方では、営農飲雑用水ということで、これまで竹田市など色々な地域で上水道の整備がかなわないところに簡易水道を整備してきたところでありまして。近年はそういった事業をやっている地区がございませんで、直接携われることが最近減ってきているんですけども、またそういったニーズがあれば、市町を通して要望していただければ、そういった補助事業制度もございまして、活用していただければと考えております。

神鳥林産振興室長 ウッドショック後の木材の価格についてお答えいたします。

まず、原木価格の現状ですけれども、県内16ある原木市場のスギ丸太の平均価格については、平成7年時は1立方メートル当たりの単価が1万2, 527円となっております。令和6年時の1万2, 462円よりも65円上がっ

ております。コロナ影響前の令和元年時の単価1万923円と比較しても1,604円、約115%という状況になっております。

あと、製材品価格の現状ですけれども、これは大分県木材協同組合連合会の小倉製品市場のスギの乾燥柱10.5センチメートル×10.5センチメートルの長さ3メートルの1立方メートル当たりの価格ですけれども、令和元年4月には5万5千円だったものが、コロナの感染拡大による需要減で、令和2年の夏頃には4万8千円まで下がりました。令和3年9月から11月に、ウッドショックの影響によってピークを迎えて12万5千円まで上がりまして、その後は下落の基調となっております、令和6年10月には5万8千円まで下がっております。

ただ、最近はや安の進行による外国産材のコスト上昇、割安感が出た国産材への需要が高まっておりまして、令和7年12月には6,400円まで回復しております。

ですので、製材品につきましてもコロナ感染拡大前よりは高い水準にあるという現状でございます。

木田委員 農村集落の水道は、市町村に要望すれば対応していただける枠組みがあるということではないですか。

小林農地・農村整備課長 一定の要件がございますけれども、そういった補助事業制度がございますので、一度御相談いただければと思います。

木田委員 統計はとれていると思うんですが、うちのじいさんの話では80年間枯れたことねえと言いつつたんですけど、それが最近頻発して2年前は本当にほぼ枯れましたね。今回もぎりぎりだったんですけど、何とか最近の雨で復活していますが、統計的にもかなり濁水がきつくなっているんじゃないかと思っておりますので、是非その辺、市町村にも備えていただくようお願いいたします。

あと、木材の相場の関係、大体分かりました。最近日本の住宅メーカーも海外に進出しているようなんですけれども、それは日本の木材を海外で展開するという流れなんでしょうか。

神鳥林産振興室長 先日、住友林業株式会社からアメリカの大手住宅会社を買収しまして、新しい住宅を展開しておりますけれども、まだそれはアメリカの材料を使っております。

ただ、将来的には日本のスギやヒノキを持っていくことも考えているというふうに聞いておりますので、県内でも県南で新しい2×4（ツーバイフォー）の工場等が立ち上がりまして、そういったところを見据えて、また取り組んでいきたいと思っております。

さきほど、令和7年12月の単価を6,400円と言いましたが、6万4千円の間違いです。失礼いたしました。

守永委員 5ページに関連すると思うんですけども、繰越明許に至ったもので、いわゆる施工業者がいなかった不落札で繰越しに至った案件はございますでしょうか。

一丸農林水産企画課長 農業費の関係で言いますと、入札不調に終わったのが1件ございます。そのほかのものについては、手元に資料がございませんので、若干あるのかと思います。

小林農地・農村整備課長 農業農村整備事業につきましても、今現在発注した工事に対する入札不調の発生率は5%前後まで低減してきております。つまり、入札は結構順調に進んできておりまして、入札不調を原因とした繰越しというところは大きな要因になっていないかと思っております。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、特別会計補正予算に係る三つの議案をまとめて審査します。第57号議案から第59号議案までを一括して、執行部の説明を求めま

す。

金子団体指導・金融課長 資料6ページを御覧ください。

第57号議案令和7年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)について御説明します。

今回の補正では、赤枠で囲ってある7年度2月補正予算案の一番下合計に記載しておりますが、4億723万円を減額計上させていただきます。その主な要因は、貸付勘定の2木材産業等高度化推進資金の貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。

次に、資料7ページを御覧ください。

第58号議案令和7年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)について御説明します。今回の補正では、赤枠の一番下合計にありますとおり2億8,172万円を増額計上させていただきます。その要因については、一番右の主な増減理由に記載していますが、例年の取扱いと同様、前年度の未使用額を繰越金とし、貸付原資等として計上することによるものです。

工藤森林整備室長 資料8ページを御覧ください。

第59号議案令和7年度大分県県営林事業特別会計補正予算(第1号)について御説明します。今回の補正では、赤い太枠で囲ってある7年度2月補正予算案にありますように、県営林事業費9,580万7千円の減額を計上しています。内訳としては、第1款第1項県営林事業費では4,992万8千円の減額を計上しております。

また、第2項県民有林事業費については4,587万9千円の減額を計上しております。

これらは、本年度の事業執行において生じた所要額の減によるものです。

森委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。まず、第57号議案令和7年

度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第58号議案令和7年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第59号議案令和7年度大分県県営林事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。それでは、①の報告をお願いします。

一丸農林水産企画課長 資料9ページを御覧ください。

令和8年度の農林水産部関係の組織改正の概要について、御説明します。

農業産出額増加に向けた取組の一つである水田畑地化については、これまで課名に水田畑地化を掲げ、積極的に推進してきました。

他方、農業従事者の減少や担い手不在農地の顕在化などへの対応が急務であることから、今後は、水田畑地化はもとより、集積・集約化等による農地の有効活用と、中山間地域等の特性をいかした農業・農村の活性化による持続と成長が可能な営農をより一層推進していく必要があります。

このため、水田畑地化・集落営農課を農地活

用・営農推進課へ改称し、同課の水田畑地化推進監を廃止し、地域営農推進監を新設します。

なお、本庁の組織改正に伴い、関連する振興局の班も改称します。

森委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見等はありませんか。

守永委員 今御説明いただいた部分で、農地そのものを活用していくという発想は従前からあったんですけども、それをしっかりと県民にも訴えながらやっていくということになるんだろうと思いますが、私も元々水田担当の普及員でしたので、畑地化だけを進めることに非常に違和感を感じておりましたので、そういった部分で、稲作も含めて、水田、田畑を活用していくという発想は助かると思います。

ただ、実際お米に関しては、昨年の高値によって注目された部分はあるんですけども、やはり生産コストを上回る取引が保証されるような形がどれだけ進んでいるのかなというのが気掛かりなんですけども、その点に関しては何か情報をお持ちでしょうか。

一丸農林水産企画課長 水田畑地化という名称につきましては、現場も回らせていただいたんですけども、ちょっと違和感を感じている方がいらっしゃったように思います。農業産出額の増加に向けて、令和3年度から水田畑地化をいの一番の目標に掲げてやってきたんですけども、今後、農村の担い手不足が避けられない中、農地をいかに活用していくか。畑地化はもちろんですけれども、集積・集約化、農地の仕分——残すところ、残さないところ、あと保全をどうしていくかが重要なポイントということで、今回の組織改正に至りました。

米の価格につきましては、食料システム法において順次国が対象となる作物を決定しております。今年4月から施行されますが、その中にはお米も入っております、準備会のようなものが何回か開かれているようでございますけれども、どのようにコスト指標を定めていくのかということまではまだ煮詰まっていないようです。コスト指標がそのまま生産価格になっ

てしまうのではないかと、あるいは取引価格になってしまうのではないかとという危惧もあるようですので、そこは国の議論の行方を注視してまいりたいと思っております。

守永委員 職員がどういうふうな農業振興、林業振興、水産業振興をやっていくかという部分も含めて、活気の持てる組織体制をつくるということと併せて、農林水産業者がそれぞれ自信を持って取り組める体制づくり、雰囲気づくりを是非進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

木田委員 御説明は組織改正ということでありましてけれども、組織も変えて人員も増強していくような方向があるのか。

あわせて、昨年ですかね。10年後に農地の担い手が半分ぐらいになっちゃうとかいうことで、そういったところはこの農地活用・営農推進課が主管となってその辺に取り組むという考えか、その辺をお願いいたします。

一丸農林水産企画課長 定数の確保につきましては、私の方からまだ申し上げられることはございませんので、御容赦願います。

山口水田畑地化・集落営農課長 地域計画の策定の中で、10年後の担い手の数がという話についてです。当課では、農地活用と地域計画を進める中で、将来の担い手をどういうふうな位置付けるかという部分を4月以降も担っていくと考えております。したがって、ほかの課の中核的経営体の育成でありましたり、中核的経営体をサポートするサービス事業者、そういった施策等を併せながら、地域計画の見直し作業というのを支援していく。その中で農地の優先順位付けをして、優良農地として使えるものは優良農地として使う、条件不利農地については粗放的な管理手法に入れながら、荒らさないという手法を進めていきたいというふうな思っております。

木田委員 具体的な人員増強が何人とかいうことは求めておりませんが、そういう気持ちで取り組んでもらいたいと思っております。どこを残してどこをいかすのかという課題があると思うんですが、やはり県内を回ってみても、こ

こもかと思うところが結構あります。だから、やっぱり人員もある程度増強を図りながら、食料安全保障とか色々あるわけで、そういったことで、是非こういった組織改正を機に力をまた入れていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

淵野農林水産部長 御意見ありがとうございます。

今、木田委員からもありましたとおり、10年後は約4割の農地でもう担い手がないかもしれないという状況なので、今やっておかないと今後間に合わないという我々も危機感を持っていますし、現場の市町村、そして農業団体、そういったところと同じ意識を持ってやろうということで、今回、成長産業課推進本部の中でも農地の集積・集約化、地域計画をしっかりとブラッシュアップしてやっていこうというような体制づくりを推進本部でもやっているところでは。

ですので、県庁の人材もそうですし、市町村、そして、これはそういった団体だけじゃなくて、これからは地域が結構大事になってこようかと思えます。地域も本気になって盛り上げを図っていくというところが大事になってまいりますので、市町村も含めて真剣にやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

そのほか、執行部より何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員の皆様この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 私から一言お礼を申し上げます。

先月の初めに、私ども農林水産委員会として定例外の所管事務調査をさせていただきました。衆議院選挙の忙しい時期でありましたので、委員の参加者が4人ということでありましたが、現場の方に丁寧に対応していただきまして、本当にありがとうございました。

まず、大分県畜産公社で実際の牛のと畜の現場を見させていただきました。初めて見る方がほとんどですから、衝撃的なところもあったかもしれませんが、現場で働く若い社員の方々の姿を見て非常に感銘を受け、また、本当に命を頂いているということを改めて意識することができたのかなと思っております。

次に、農林水産研究指導センターに伺いまして、現場で働いておられる研究員の方々の姿を見せていただきました。最先端のバイオテクノロジーや、甘太くんのウイルスフリー苗の採種現場など、こういうことかということを経験の皆さん改めて感じたんだろうと思います。試験研究の現場を見るということは、その意味で非常に大切なことだったなと思っておりますので、是非とも来年度の農林水産委員会の定例の所管事務調査なり、また定例外なり、必ず委員が研究の現場に足を運べるような工夫を議会事務局にもお願いしますけれども、農林水産部としてそういった現場を見せていただく機会を作ってくださいますと、有り難いなというふうに思っております。

最後に、農業大学校についても行かせていただきました。次世代の農業を担う若い人たちが一生懸命取り組んでいる姿、また、新たな全国的にも珍しいチャレンジをしている若い方もいらっしゃって、非常に私どもも心強いなと思いましたが、彼らが実践的に地域で農業をやっていけるような、そういう仕組みづくり、さきほども色々ございましたけども、しっかり担い手を確保し、またその方たちが活躍できる環境づくりに取り組んでいただければというふうに思いました。

試験研究等については、また次の常任委員会でもお話させていただこうかなというふうに思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。委員の皆様は、こ

の後協議があるのでお残りください。

〔農林水産部退室〕

森委員長 これより、内部協議を行います。

予定されている案件は終了しましたが、この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。